

令和4年6月17日

関係者各位

一般社団法人 全国警備業協会  
特別講習講師研修会事務局

特別講習講師研修会の服装について

謹 啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、特別講習事業の推進につきまして格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、（一社）警備員特別講習事業センターから夏用ワーキング（以下、「ポロシャツ」という。）が支給され、都道府県警備業協会の判断において、講師の服装を統一し、特別講習を実施していることと思われませんが、当協会が実施する特別講習講師研修会においては下記のように、服装を定めますので、研修参加者に周知賜りますようお願い申し上げます。

ご多忙のところ、大変恐縮ではございますが、何卒、よろしくお願いいたします。

謹白

記

1 開講式等における服装

6月1日～9月30日までに行われる研修会

ネクタイなし、ジャケットなし、ワイシャツ（半袖可）のクールビズ

※ 上記期間以外は、状況によってネクタイ等を外す場合もありますが、ネクタイ及びジャケットは持参するようにお願いします。

2 訓練等における服装

（1）夏季

（一社）警備員特別講習事業センター発出の「夏用ワーキングウェア等の導入について」（特講セ発第69号令和2年11月11日付）の7. 特記事項（4）のとおり。

（4）講師研修会については、5月・10月は現行クールビズ、6月～9月はポロシャツとします。なお、6月は肌寒い日も予想されるので現行クールビズに対応できるようにシャツもご持参ください

※ ポロシャツ着用時はアンダーウェア（色不問）を着ることも認めます。

（2）冬季

12月1日～3月31日の期間は、防寒着（色、形不問）の着用を認めます。

3 その他

別途ご案内がない限り、年度による変更はないものといたします。

以上